

農地・水・環境保全向上対策

協議会だより

【第2号】

平成20年3月

あいさつ

岡山県農地・水・環境保全向上対策協議会

副会長 佐藤 文友

(岡山県 農林水産部次長)

日増しに暖かくなってまいりましたが、活動組織の皆様、協議会会員の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、農地・水・環境保全向上対策の1年目も今月限りとなりました。活動組織の皆様にとりましては、今までに草刈や水路掃除くらいはしたことがあっても、地域の人々との共同による農業用施設の補修や維持管理、また、農村環境の向上活動などの経験は初めてという方が多かったのではないのでしょうか。さらに、事務処理を行っていただいている方にとっては大変なご苦労があったこととご推察申し上げます。

協議会としましては、国の事務簡素化に伴う県独自の簡易マニュアルの作成や「生態系保全・コンクリート構造物の簡易補修」に関する研修会の開催などにより、活動組織の皆様のニーズに対応する支援を行ってきたところですが、今後も、ホームページの開設や活動事例集の発行による事例紹介や意見交換の場を提供するなど、活動組織の皆様の活動内容の充実と質的向上を図るために、普及啓発や情報提供に努めて行きたいと思っておりますので、何卒ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

最後になりましたが、本施策が本当の意味で皆様の地域の活性化と農地・農業用水・農村環境の保全に繋がることを祈念して、あいさつとさせていただきます。

～ 「生態系保全・コンクリート構造物の簡易補修」に関する実践研修を開催しました～

去る、2月13日(水)、吉備中央町の吉備プラザにおいて、協議会の主催で活動組織の皆様や県・市町村の担当者ら約260人が参加して「生態系保全・コンクリート構造物の簡易補修」に関する実践研修を開催しました。

午前中は(財)岡山県環境保全事業団から生きもの調査の手法、外来種や希少種の取り扱いなど生態系保全についての講演を聴き、午後からは(株)アストンの担当者からコンクリート構造物の診断方法や状況に応じた簡易補修方法について説明を受けた後、近くの農業用排水路を様々な方法で補修している状況を見学しました。

時折、雪が舞う寒い日でしたが、参加者からは「材料の値段はいくらか」とか、「素人でも簡単にできるのか」と、現場の職人に熱心に尋ねている姿があちこちで見られました。

協議会では、来年度以降もいろいろな研修会を企画・開催してまいります。



活動事例紹介

灘崎地域資源保全組合 (岡山市)

** 農家・非農家みんなの力で地域を守る **

灘崎地域は大雨が降ると、山からの雨水で農業用水路に土砂やヘドロが堆積しやすいため、これを農家・非農家が協力して取り除いています。特に、ヒューム管に溜まった泥の除去には大変苦労します。

また、農道と水路の間に間伐材で作った花壇に花を植えて景観形成を図るとともに、近年、急激に増殖し稲に悪影響を与えているジャンボタニシの卵を掻き落とすなどの外来種駆除を行って農村環境の向上を目指しています。

さらに地域の一体感を盛り上げ、住民に事業への取組を理解してもらえよう「組合だより」を発行したり、開水路沿いに看板を設置したりして水田や農業用排水路の持つ多面的機能を理解してもらおう啓発も行なっています。



この地区の用水路は農業用水路だけでなく、地域の排水路ともなります。
 また大雨時には水田とともに貯水機能を有し、防災にも貢献します。
 水路として水の流れを良く保つため草・マコモなどの除去、ゴミの投棄・魚網投入の禁止などご協力ください。
 灘崎地域資源保全組合

多面的機能を説明し、適正な維持管理への協力を求める看板を設置しました。

灘崎地域資源保全組合だより
NO.1

灘崎地域資源保全組合として立ち上げたのが平成19年6月20日、その後、地域協議会で事業があり9月6日に共同活動支援交付金1回目の1,094,000円(年度の半分)が払い込まれました。そして、障害保険へ加入し完全に体制が整いました。

灘崎地域資源保全組合について紹介します。これは「農地・水・環境保全向上対策」という国の新しい施策に基づいて農地化、人手不足となっている農村を活性化するために非農業者にも参加してもらって、農業の持続を守ることを目的として設立しています。

農業施設、農地及び河川は大規模の排水路として、排水路は排水路としての機能を果たしており、高度も地域交流の要として重要な位置を占めています。

共同活動支援交付金は国が1/2、英・市が各々1/4を負担しており、農地の面積に対して計算されます。

農業者が元々管理していた自分の田及び田に届いた農道、川の管理は基礎部分として従来通り農業者が管理をお願いします。この部分には交付金は使用できません。

従来なされてなかった部分を共同作業する(団練部分という)ことに対して交付金の使用が認められます。

組合員として登録していただいた方でない交付金の支払及び障害保険金は支払われませんので共同作業参加者は土地改良区の組合員でなく、実際に活動に参加いただける方が登録をお願いします。

地域の環境を守るために皆様のご協力をお願いします。

登録農業者169名、登録非農業者等96名の陣容となっております詳しくお知らせしたい方は役員又は非農業者等の代表にお問い合わせ下さい。

役員及び非農業者等の代表		役員及び非農業者等の代表	
区分	氏名	区分	氏名
代表	星島 啓之	川原防犯協議会	代表 藤 忠義
副代表	三村 良夫	川原防犯協議会	代表 藤 忠義
副代表	岡 忠義	川原防犯協議会	代表 藤 忠義
書記	三宅 昌子	川原防犯協議会	代表 藤 忠義
会計	山本 英夫	あじさいの会	代表 二野野 啓義
監事	吉家 真	川原防犯協議会	代表 藤 忠義
		片岡地区中学校PTA・子供会	代表 尾崎 幸由子
		片岡地区中学校PTA・PTA会	代表 宇野 理子
		御津老人クラブ委員会	代表 吉野 真
		御津子供会	代表 藤 純子
		御津婦人会	代表 安達 代子
		灘崎土地改良区	代表 星島 啓之

みんなの意識向上のため、「組合だより」を発行しています。



みんなで協力して花壇を作りました。



ジャンボタニシを撃退中です。

うしお 潮環境保全組合 (新見市)

** 環境の保全と生産性の向上を目指して **

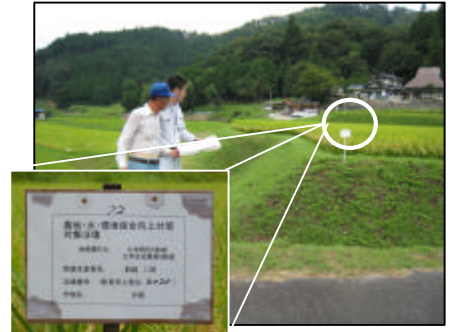
潮環境保全組合は、地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い共同活動とあわせて、14戸の農家が、にごり水の流出を抑える浅水代かきやたい肥の施用など環境負荷低減に資する取組を行い、そのうちの13戸が水稲でエコファーマーの認定を受け、8.5ヘクタールの水田で、土づくりや化学肥料と化学合成農薬の使用を大幅に減らす先進的な営農活動に取り組みました。土づくりには、たい肥を使用し、温湯種子消毒技術の導入や肥効調節型肥料の施用により、化学合成農薬や化学肥料の使用量を5割以上減らした米づくりを行いました。栽培期間中には現地研修会を開催し、環境負荷低減技術の習得に努め、本年の水稲の生育状況から、次年度に使用する農薬や施肥設計を変更するなど、地域内では環境保全と生産性向上に配慮した営農活動が展開されています。



共同で温湯種子消毒を行いました。



現地研修会を開催しました。



展示効果を高めるため、標示票を設置しました。

下横野農地・水・環境向上を図る会 (津山市)

** ため池の有効活用とフラワーロード **

下横野農地・水・環境向上を図る会は、ため池が多いことが特徴のひとつであるため、学識経験者と協力して池の歴史や役割についての知識を学んでもらう学習会を実施いたしました。また、地域の環境保全と景観形成のために彼岸花の植栽を行い、フラワーロードとして親しまれる場所ができました。この秋の開花が期待されています。

さらに、関係団体が主催する研修会への参加や他の活動組織への視察研修をできる限り実施して構成員の知識の向上に努めています。地域の課題として、農地の法面が多く草刈りに対する負担が大きいことが言われ、今後の検討と対策が望まれています。



他の活動組織への視察を敢行しました。



小学校と連携してため池について学習しました。



水路周辺へ彼岸花を植えました。

農政局による抽出検査

平成 19 年度は 3 地区が受検対象となり、以下のとおり実施されました。

1) 日程

H19.12.17(月)：迫農地・水・環境保全組合(高梁市)、川東組合活動組織(吉備中央町)
H20.1.17(木)：下横野農地・水・環境向上を図る会(津山市)

2) 結果

指摘事項はありませんでしたが、口頭で「金銭出納簿と領収書の整合を再確認すること」「領収書の宛名は活動組織名とすること」「感熱紙の領収書は経年により文字が薄くなるのでコピーして保存すること」などの注意がありました。

抽出検査は来年度以降も実施され、どこが受検対象となるかは未定です。
日頃から適正な事務処理を心掛けるようお願いします。



「下横野農地・水・環境向上を図る会」の受検の様子

お知らせ

1 ビデオ・DVDの貸出

農水省が監修し農文協が企画したビデオ・DVDを無料で貸し出します。全国での共同活動の事例を紹介しており、参考になると思います。希望される活動組織の方は協議会事務局までお申し出ください。ただし、本数に限りがありますので、お待ちいただくこともあります。



第1巻 **まずはみんなで話し合おう!**
第2巻 **草花を生かして景観づくり**
第3巻 **水路を活かして生態系保全**
第4巻 **共同活動でムラを一つに!**

2 情報の発信

「協議会だより」は皆様の役に立つ情報を発信したいと考えていますので、「自分たちの活動をもっとみんなに知ってもらいたい」「こんな情報を知りたい」という方は協議会事務局、または市町の担当課へお知らせください。

～ 農地・水・環境保全向上対策に関することは～

岡山県農地・水・環境保全向上対策協議会

【事務局】水土里ネット岡山 換地指導課 086-225-0921

岡山県

農林水産部耕地課(共同) 086-226-7433 農業経営課(営農) 086-226-7422

備前県民局 農地農村計画課(共同) 農畜産物生産課(営農) 086-224-3141

備中県民局 農地農村計画課(共同) 農畜産物生産課(営農) 086-425-2111

美作県民局 農地農村計画課(共同) 農畜産物生産課(営農) 0868-23-2311

または、市町村役場の担当課にお問い合わせ下さい。

～ 地域ぐるみで、農地・水・環境を守りましょう。～